これはなんでしょう

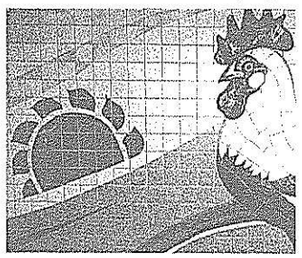

◎ヒント　市役所の中にあります。

◪しめきり　10月20日

◪あて先　〒783　南国市大埇甲二三〇一　南国市役所広報委員会　親子クイズ係

□答えのハガキには必ず、住所、氏名、年齢、職業を書いてください。

◪賞品　正解者の中から抽選で五人に図書券を進呈。

◎第209回親子クイズの答えはハサミでした。

第209回当選者発表（敬称略）（応募総数12通）

どいしょうた（十市）、小野寺昌子（成合）、井上洋子（稲生）、赤崎由（大埇）、西原里美（国分）

土佐日記の碑

十月十四日落成

「土佐日記」の作者、王朝歌人の紀貫之を敬慕し、また、二百年の昔「紀氏旧跡」の復活に尽力した尾池春水の業績を後世に残す碑を紀氏邸跡に建立。落成行事を次のように開催します。

◪開催日　十月十四日(日)

◪日時・場所

○除幕式＝午後二時～四時・紀氏邸跡

一般参列の希望者から献歌、献句を受ける

○祝賀会＝午後四時～六時・国府小学校屋内運動場

○土佐のまほろば写生会の作品の表彰と展示＝午後三時～五時・国府小学校視聴覚室

※祝賀会に参加希望の方は国府史跡保存会乾会長（☎(42)0447）、竹内副会長（☎(42)0118）までお申し込みください。費用は三千円です。

――お母さんのシリーズ――

母と子のきずな②

家庭教育学級専任講師　田植　静代

胎児のときからお母さんの影響を受けていた赤ちゃんは、月満ちてこの世の人間として育っていくのです。

では新生児から入学前までの子供の心の発達は、お母さんとどうつながっているのでしょうか。

心理学的には新生児から一歳半までを乳児期、一歳半から三歳までを幼児前期、三歳から五歳までを幼児後期といいます。

この時期こそ母と子のきずなのいちばん強いときであり、また人格形成のうえからたいへん大事な時期なのです。

乳時期は母と子の愛着行動（子はいつも母親にまとわりつき、抱かれていたい。母親の温かい肌のぬくもりや、言葉かけにより生理的な満足を得る）によって、子供の心は安定し、人間としての外界へのかかわりに、意欲を持つようになります。

例えば、生まれて数ヵ月たった小猿を二匹母親から引き離し別々のおりに一匹ずつ入れて育てます。一方は針金ママをつくり、それにミルク瓶をつけて子猿がおなかをすかしたら飲めるようにしておきます。

子猿は自分で乳を飲み、いつも自分の両腕を胸にいだいて寂しそうにしています。

もう一方のおりには柔らかい縫いぐるみを入れ、乳は飼育係が飲ませます。この子猿はいつも縫いぐるみにかきついていました。

両方の小猿が成長したので群れの中に放してやりました。針金の方は群れの中に入れずいつも一匹でした。縫いぐるみの方はいちおう群れの中に入ったものの、非常に攻撃的（特に自分より弱い者に対して）であったそうです。これは、母親に抱かれることがなく、外界に対して対応することがなかったためです。

次に幼児前期は模倣時代といわれます。例えば、大人が手を口もとにあててせきをしていたら、一歳半ほどの子が、ちゃんと手を口もとにあてせきをしているので大笑いしたことがあります。この時期は両親はもちろん、回りの人々のすることなすこと全部まねをしながら成長していきます。

幼児後期は同一視の時代です。子供は無意識のうちに両親と同じようになろうとしています。

あるクリスチャンの家庭の三歳児が、遊びの中で絶えず神に祈る場面を見たことがあります。

何げない母親の言葉も行動も、本当に子供にとって深いつながりがあることを忘れてはなりません。

――――――

南国市教育委員会社会教育課では、第一子が新一年生を迎えるお母さんのために、中央家庭教育学級を行っています。そのお話の一部分を参加できないお母さんのために、六月一日号よりシリーズとして掲載しています。どうかよろしくお願いします。

【社会教育課】

水洗便所使用の皆さんへ

10月1日は浄化槽の日

生活様式等の変化に伴い便所の水洗化は進みつつあり、南国市においても年間百件程度のし尿浄化槽設置届け出が行われています。

し尿浄化槽は、適正な施工、管理があって初めてその機能を有することは言うまでもありませんが、従来し尿浄化槽の設置、管理が適正を欠くことにより、し尿浄化槽からの放流水が公共用水域の汚濁源となっている問題も指摘されていました。このため、し尿浄化槽の設置、保守点検、清掃等について規制を強化し、し尿浄化槽に関係する者の責任と義務を明確にするとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として、昭和六十年十一月より浄化槽法が施行されています。

浄化槽法においては、水洗便所（浄化槽）設置者の義務が明確にされており、次の事項を遵守しなければなりませんので注意してください。

◎保守点検（法第八条）

保守点検とは、浄化槽を正常に機能させるための点検調査を言います。一般家庭用では浄化槽管理士による三、四ヵ月に一度の保守点検を行わなければなりません。保守点検は県登録業者か末尾のし尿収集業者に委託することができます。委託契約を結んで長期的に行えるようにしてください。

◎浄化槽の清掃（法第九条）

浄化槽の清掃とは、浄化槽内にたまる汚泥の引き出し等を言います。通常、浄化槽のタンクの容量は一年で汚泥がいっぱいになるように設計されており、一年に一、二回の清掃をしなければなりません。清掃をしなければし尿のたれ流しにつながります。なお、清掃は末尾のし尿収集業者でなければできません。

◎水質検査（法第十一条）

浄化槽よりの放流水は、その適正な水質保持のために(財)高知県環境検査センター（☎(84)3641）において年に一度の水質検査を行わなければなりません。この検査については、浄化槽保守点検業者に受検の手続きを代行してもらうこともできます。なお、浄化槽を新設した場合には使用開始後の水質検査も義務づけられています。

◪し尿収集業者

㈲香南衛生社（大埇☎(64)2517）

南国衛生社（廿枝☎(63)3531）

㈲南国清掃（岡豊☎(66)2432）

㈱浄化槽センター（下末松☎(63)5117）

【生活環境課】

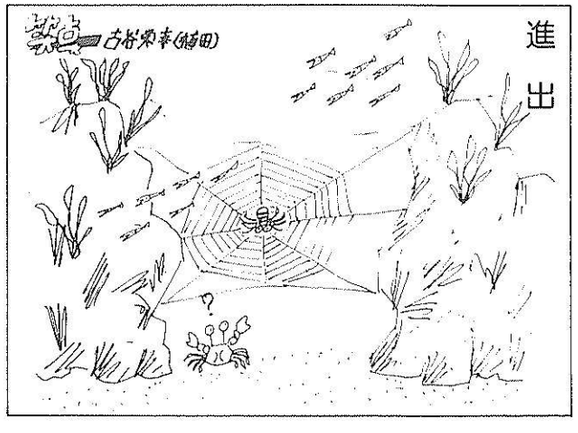

南国歌壇

公園を廻園とせし芸の域
友の入魂立体交差は　久枝　徳久昌男

ヒューム管を積みし空地の北風は　かたち変へつつわれを追ひくる　立田　島田美津子

在りし日に父が建てたる古小屋の　梁に墨字の残りし憶ふ　浜改田　西村繁行

鰹の骨切りゆく手際先代に
かくも似しかと見て飽かずをり　西野田　吉川定子

駈け抜ける速風に蜻蛉まむかいて　短かき秋日を空高く飛ぶ　西山　岩貞健一郎

南国柳壇

平成や金と女で大乱れ　前浜　大原正明

台風も黄金稲穂を避けてゆき　十市　武市日出志

月に酌む酒久々や共稼ぎ　十市　沢村鶴一

年寄にゃあごえる程の草となり　十市　沢村鶴一

西山　竹村寿賀

南国俳壇

昼ちちろ指の力がぬけてゆく　滝渕由紀男（岩村句会）

六十の石段昇り蟬の宿　島崎洸一（〃）

予告なく橋を渡って来る揚羽　吉田常光（〃）

朝夕を庭の虫聞く頃となり　小松千都（柿の実会）

露草や墓碑銘の御句しのばるる　竹田明代（〃）

退院の身ほとり静か虫をきく　高石杜伎（〃）

こぼれ萩踏みて本堂薬師堂　竹内隆造（国分楚鐘句会）

通り雨透かして見ゆる遠花火　田内賀代子（〃）

咲きそめて汚れなき花こぼす萩　林広裕（〃）